

平成30年5月  
石動信用金庫

貸付条件の変更等の実施状況について  
(平成30年3月末日現在)

当金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことが、最も重要な役割の一つであると認識し、金融の円滑化に取り組んでおります。

さて、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」は期限到来となりましたが、当金庫は同法の期限到来後もお客様に対して、期限到来前と変わらず、弾力的、迅速、かつ真摯な対応に努め、金融の円滑化を積極的に推進してまいります。

このたび、平成30年3月末時点の貸付条件の変更等への対応状況について取りまとめましたのでお知らせします。

